

グリーンツーリズム・イン・安心院

～ 農村で休暇を！ 農村と都市住民の交流

農村の将来展望を見ると、都市住民の安らぎと癒しを求める志向の高まりなど、欧州で普及しているグリーンツーリズムへの関心が高まっている。農家に宿泊して“ほんものの農作業”を体験する旅、グリーンツーリズム（農村休暇）を大分県・宇佐市安心院（あじむ）地区の皆様にご協力いただき、第28回九州菱肥会実務者研修会を9月10～11日の両日開催した。同会は例年この時期に特約店の若手従業員を対象に、農事視察・種々研修及び会員間の親睦を目的とし開催している行事である。



本年は昨今話題になっている「グリーンツーリズム」（農山漁村において、自然・文化・人々との交流を楽しむ旅）を体験する事を主眼に、NPO法人安心院グリーンツーリズム研修会宮田会長より、自身の体験談と今後のグリーンツーリズムの展望を聞かせて貰った。宮田会長は、大分県グリーンツーリズム研修会の代表も兼ね自身もぶどう園を経営している。国土交通省より観光カリスマに認定されている農家でもある。農作業の実習・農家民泊を経験して貰い、さらに2日にわたりJGAPの導入指導のノウハウ取得の研修会も実施した。3班に分かれ、グループ毎にそれぞれの農家で農作業を体験してもらい、一緒に調理作業し飲食した。夕方と、早朝涼しい時間帯に農作業したが、初めての体験で汗びっしょり。やぶ蚊に喰われながらの作業でビニールハウスのビニール剥ぎ、ぶどう狩り、
 （次ページへ続く）

遠めがね

今年、夏休みに訪れた海上自衛隊大湊基地の資料館に掲げてある「伝統なき創造は盲目なり 創造なき伝統は空虚なり」を幾つかの肥料業界の集まりで披露させて頂いた。前文で思い起こすのが、昨今の食品不祥事事件。合理性を追求するあまり先人の知恵を軽視した結果とも言える。後文ではグローバルな視点も持った農業改革が求められているにも拘わらず、相も変わらず農業を政治化してしまう風潮をみると空虚な思いにかられる。肥料商の歴史は総じて長く、中には江戸時代に創業された会社もある。それらの会社は、間違いなくその時々々の困難に強靱な精神力をもって対応されてきたと推察する。「伝統に裏打ちされた創造」は肥料商の持つDNAとも言える。その肥料商の全国組織が昭和30年に設立された全肥商連である。系統組織との公平な競争を目的とした二元流通のもと、施肥技術を基盤とした自由な事業展開で日本農業の発展に寄与してきた。全肥商連は、その会員数は減少したものの、農政の変革、肥料流通の多様化、進化する農業技術など共通した諸問題に対し、研修会を通して意見交換を重ね対応して来た。今年の総会で勇退された森田弘前会長は、洒落な会話と忍耐強い精神で組織を長年に渡って指導された。農業現場での公平な競争を目的とした「JAガイドライン」の作成に際しては、公正取引委員会とも粘り強い交渉をされ、その実現に大きな貢献をされた。その一方、精力的に全国行脚をされ生の現場の声を聞く一方、意識改革の必要性を問われた。まさに、右手に伝統を左手に創造をもった教育者である。全肥商連も変革の時を迎えたが、森田前会長より学んだ不屈の精神を忘れずにいたい。

(前ページより続く)

そば打ち、マイ箸作り、芋ほり、ワイン作りなどであった。児藤理事長・宮原運営委員長・二又運営委員及び会員各社から15名、賛助会員3名、他総勢24名の参加を得、盛会裏に終了した。

日本におけるグリーンツーリズムの歴史は浅い。03年4月1日、大分県が独自に設けた民泊施設の営業許可の規制緩和が、ほぼそっくり国の旅館業法施行規則に盛り込まれ、厚生労働省が省令で施行した。既に簡易宿所営業施設として認められていたスキー場や海水浴場など、特定シーズンに限って営む施設と並んで、農家など「農林漁業体験民宿業を営む施設」を新たに簡易宿所営業施設に組み込んだ。農林漁村の体験民泊は全国的なブームになっており、大分県では先進的な安心院町をはじめ、宇目町、野津町、竹田市など8市町で計41施設が営業している。

「食品衛生法」上の取り扱いについては、通常飲食店の許可が必要であるが、宿泊のみで飲食を提供しない素泊まり型、宿泊客自ら調理・飲食する自炊型、宿泊客が農家と一緒に調理し、飲食する体験型は許可不要になった。そして大分県は民泊施設の延べ床面積についても規制緩和し(隣接の廊下を含め33㎡あればよい)県独自方針を打ち出し、この大分県方式が全国基準になった。(福岡支店)

MAC掲示板～休業案内～
来る **10月3日(金)**は
当社創立記念日の為、休業とさせていただきます。

菱肥会まで
あと**22**日

全肥商連 第53回定時総会開催

去る9月19日、全国肥料商連合会の第53回定時総会が東京ガーデンパレスにおいて開催された。北海道において開催された資格試験で新たに65名の施肥指導員の誕生。JGAP普及において、九州地区の120名はじめ全国で約350名の会員が指導員資格取得のための講習を受けた。大盛況であった全国研修会(滋賀県)等の活動報告の後、森田会長の勇退意思が固いことを受け、役員人事が審議された。時代に即応した組織変革を断行する方針を受け、新会長には、当社上杉社長が非常勤の資格で就任、更に事務局を3人体制とした新たな陣容が承認された。第54期新事業方針としては、農水省などの関係官庁との交流・折衝に加え、情報機能の充実などが審議され承認された。来賓挨拶では、武藤衆議院議員、農水省鳩山課長はじめ多くの関係者より、長年全肥商連会長を務め肥料商を指導された森田氏の功績を称える挨拶があり、大変盛り上がった総会であった。



JGAP 導入の現場

やっと今月には当社関連のJGAP認証農場が全国で10農場できる。北海道から兵庫県淡路島迄で、四国、九州はまだ審査の段階までいっていない。新潟県は3箇所の大規模コメ生産者が認証取得し、さらに年内までに長野県、福島県のコメ生産者、九州の果樹農家、野菜農家、焼酎メーカーと契約芋の生産者などJGAP導入への取り組みが進んでいる。

JGAPのハードルは高いという農家が多い。費用も審査料だけでなく色々な経費が掛かる。農産物の価格が低迷している中、儲からなければやりたくないという農家が一般的である。農産物が高く売れるのであればやる価値があるが、それが保証されなければこんな面倒臭い事やりたくないという。

しかし、安全な農産物をしっかり工程管理して生産するのは当たり前であり、面倒といわれる管理マニュアル作りや記録は、自身の農場経営のリスク管理に必要なことである。万が一クレームが起きた時、どの様に対処するかが求められている。殆どの農家に日中電話しても、責任者に電話が繋がらないのが一般的である。クレーム対応は迅速であるほど、トレーサビリティは、圃場を特定し被害を最小限に抑えるために必要なことである。単なる農産物の生産者ではなく、農業経営者になることを期待したい。

事故米の責任を明確にする形で、またも農林水産大臣が辞任しました。次の内閣では日本の農政を真剣に考え、辞める事が責任ではなく、継続して実行する事で責任を果たす農林水産大臣を期待したいです。

編集局長：小田原次洋 アシスタント：助川尚子

電話：03-5802-2011/E-mail：journal@mcagri.co.jp URL http://www.mcagri.jp